

## 池田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 24,706	千円 6,365,826	千円 465,560	千円 1,367,567	% 21.5	% 19.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

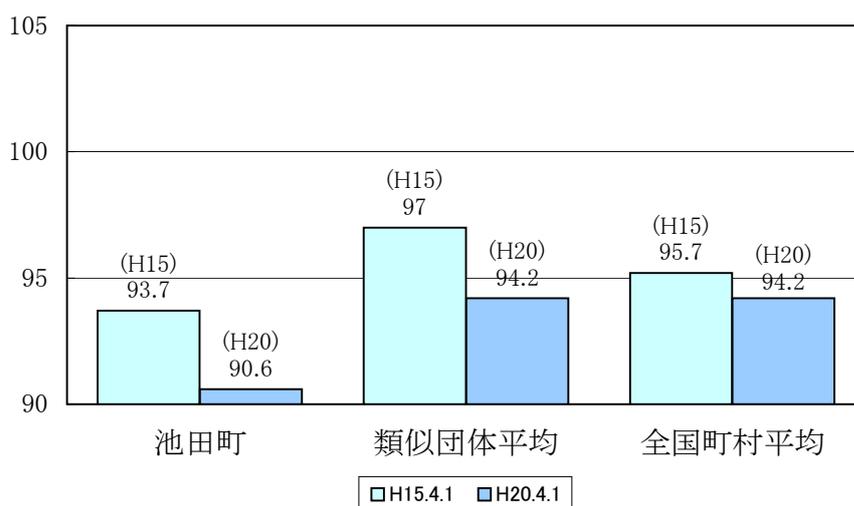
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)19年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 177	千円 623,921	千円 62,545	千円 256,236	千円 942,702	千円 5,326	千円 5,919

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

個人情報の保護により、人数がごく少数の場合の平均値等については公表を控えています。  
また、該当者が無い場合も空欄となっています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	43.8 歳	321,694 円	345,832 円	337,710 円
岐阜県	42.1 歳	341,349 円	404,511 円	374,834 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.6 歳	329,294 円	382,808 円	363,049 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
池田町	43.5 歳	28人	198,871円	204,129円	201,000円	—	—	—	—
うち学校給食員	41.7 歳	9人	197,878円	200,633円	197,878円	—	—	—	—
うち用務員	42.8 歳	13人	201,746円	208,338円	206,331円	—	—	—	—
うち調理士	53.2 歳	4人	197,800円	203,050円	197,800円	調理士	42.2 歳	284,300円	0.71
岐阜県	50.8 歳	339人	327,084円	362,409円	343,885円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	23人	272,929円	293,007円	285,603円	—	—	—	—

区分	参考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち学校給食員	3,280,096円	—	—
うち用務員	3,441,756円	—	—
うち調理士	3,289,700円	3,879,100円	0.85

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17～19年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		池田町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	178,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	144,500 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	144,500 円	—
	中学卒	127,700 円	133,100 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,900 円	—	327,800 円
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	203,600 円	—
	中学卒	—	—	—

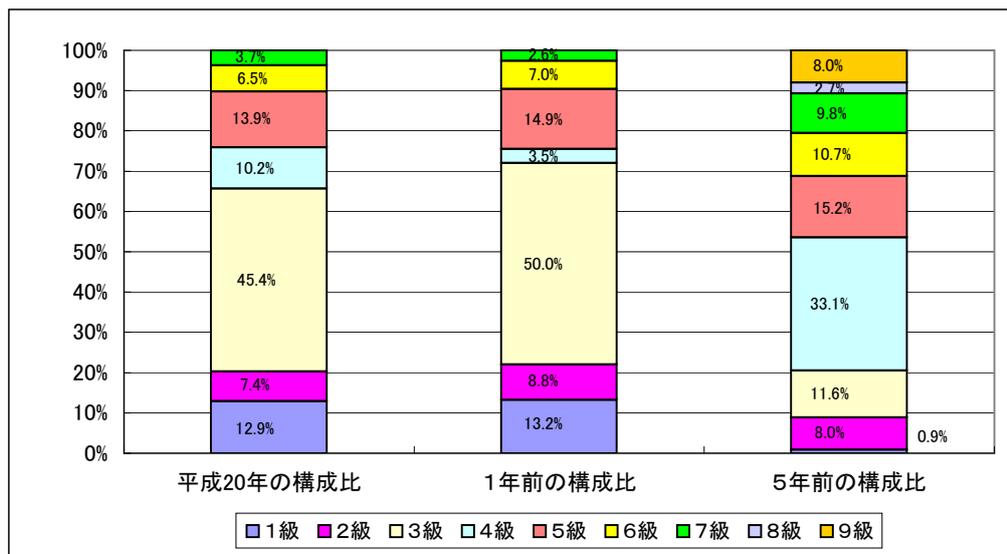
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	14人	12.9%
2 級	主任の職務	8人	7.4%
3 級	係長、主査の職務	49人	45.4%
4 級	課長補佐・出先機関の長及び同等の職務	11人	10.2%
5 級	課長（6級に掲げられた課長等を除く）・総括課長補佐・重要な職務を担当する出先機関の長の職務	15人	13.9%
6 級	重要な職務を行う課長等・特に重要な職務を担当する出先機関の長の職務	7人	6.5%
7 級	部長・次長及び同等の職務	4人	3.7%

(注) 1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を行い、職員1人1人に対して勤務成績評定を実施して昇給区分を決定している。

**4 職員の手当の状況**

**(1) 期末手当・勤勉手当**

池田町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,366 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,829 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

**【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)**

地方公務員法第40条に基づき毎年勤務成績の評定を行い、職員1人1人に対して勤務成績評定を実施している。

**(2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)**

池田町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 13,574 千円 176,459 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

制度なし。

### (4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	226 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	17,384 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	6.6 %		
手当の種類(手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事したとき等	日額2,000円
税務手当	町税事務に従事する職員	町税の調査検査又は、滞納処分の従事	日額300円
マイクロバス運転手当	マイクロバスの運転をする職員	マイクロバスの運転業務	運転1kmにつき25円
消防手当	消防事務に従事する職員	消防団訓練及び非常災害に出場したとき	月額2,000円
家畜保健衛生業務手当	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務に従事する職員	家畜の伝染病の予防その他家畜の保健衛生に関する業務	日額500円
へい獣処理手当	へい獣処理業務に従事する職員	へい獣処理業務	1回1,000円
斎苑手当	斎苑業務に従事する職員	火葬炉の保守、運転及び管理業務	1月あたり給料月額50/100
死体処理作業手当	行路死亡人の死体処理に従事する職員	行路死亡人の死体処理	日額10,000円
じん芥及びし尿処理手当	じん芥又はし尿処理の業務に従事する職員	じん芥又はし尿処理	日額2,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	26,438 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	134 千円
支給実績(18年度決算)	18,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	93 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同じ		17,040 千円	236,666円	
	配偶者 13,000円					
	2人まで(配偶者扶養のとき)6,000円					
	1人(配偶者非扶養のとき)6,500円					
	1人(配偶者なし)11,000円					
	その他 5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		3,450 千円	191,660円	
	家賃23,000円以下					家賃額-12,000円
	家賃23,000円を超え55,000円未満					(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円
	家賃55,000円以上					27,000円
その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの 月額 2,500円						
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同じ		6,394 千円	43,202円	
	片道の使用距離					支給額
	～ 5km					2,000 円
	5km ～ 10km					4,100 円
	10km ～ 15km					6,500 円
	15km ～ 20km					8,900 円
	20km ～ 25km					11,300 円
	25km ～ 30km					13,700 円
	30km ～ 35km					16,100 円
	35km ～ 40km					18,500 円
	40km ～ 45km					20,900 円
	45km ～ 50km					21,800 円
	50km ～ 55km					22,700 円
	55km ～ 60km					23,600 円
60km ～	24,500 円					
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		2,045 千円	61,900円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給	異なる	管理職職員 部長職 給与 月額15% 課長職 給与 月額10%	5,186 千円	288,110円	
	総括部長					給料月額に対する支給割合 7%
	部長・次長					給料月額に対する支給割合 6%
	課長・室長・事務局長					給料月額に対する支給割合 5%

## 5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	706,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	( 720,000 )	円	931,000	円/	514,000	円
	議 長	290,000	円				
	副 議 長	( 330,000 )	円	452,000	円/	275,000	円
	議 員	( 290,000 )	円				
報 酬	副 議 長	255,000	円	372,000	円/	213,300	円
	議 員	( 238,000 )	円				
		( 270,000 )	円	340,000	円/	192,600	円
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)		4.4 月分			
	副 町 長						
	議 長	(19年度支給割合)		4.4 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×500/100		1,412万円	任期毎		
	備 考	退職日における給料月額×在職年数×300/100		687万円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

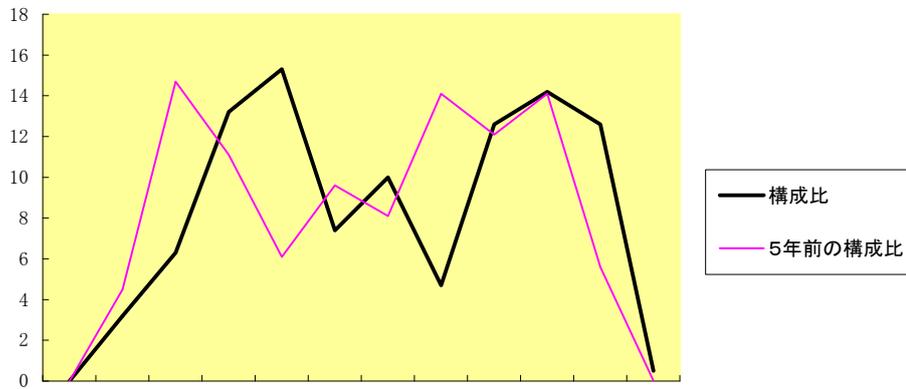
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3		事務組織の見直しによる減
		総務	26	25	-1	
		税務	11	11		
		農林水産	9	8	-1	
		商工	1	1		
		土木	12	10	-2	
		民生	67	65	-2	
	衛生	11	11			
	計	140	134	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.68 人)	
	教育部門	38	36	-2	事務組織の見直し	
	小 計	178	170	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.71 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	3	3		事務組織の見直しによる減 池田温泉施設業務増加による職員増	
	下水	7	6	-1		
	その他	10	11	1		
	小 計	20	20			
合 計		198	190	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.90 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	6人	12人	25人	29人	14人	19人	9人	24人	27人	24人	1人	190人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
197 人	185 人	12 人	6.1 %

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6.09%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	137	139	140	134			—	131
	増減		2	1	-6			-3 (-2.2%)	-6
教 育	職員数	39	39	38	36			—	34
	増減			-1	-2			-3 (-7.7%)	-5
公 営 企 業 等 会 計	職員数	21	20	20	20			—	20
	増減		-1					-1 (-4.8%)	-1
計	職員数	197	198	198	190			—	185
	増減		1		-8			-7 (-3.6%)	-12

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。